

# 公共施設で出店・イベントができます！

## 野々市市観光物産協会共催事業

概要	公共施設における商品販売やイベントの開催について、市観光物産協会が共催し、出店に係る手続きをサポートします。これにより、公共施設での出店やマルシェ等のイベントの開催を促進し、にぎわいの創出につなげます。
対象	飲食物・オリジナル商品の販売、キッチンカー等の出店、ワークショップ、マルシェの開催等
営利事業を行うことができる公共施設	<ul style="list-style-type: none"><li>野々市市役所</li><li>野々市中央公園</li><li>あらみや公園</li><li>つばきの郷公園</li><li>野々市市富奥防災コミュニティセンター</li><li>学びの杜ののいち カレード</li><li>にぎわいの里ののいち カミーノ</li><li>野々市市スポーツランド</li><li>野々市市文化会館 フォルテ</li></ul>
利用時間	午前9時から午後5時まで ※利用日は要相談
申込方法	野々市市観光物産協会ホームページ内「出店申請フォーム」 又は 野々市市観光物産協会共催名義使用申請書
申込期間	利用日の3か月前から1か月前まで
出店料 (1当たり)	協会の正会員：売上の10% 上記以外：売上の20%
貸出備品 (1日当たり)	・テント 協会の正会員：1,000円 上記以外：2,000円
設備 (1日当たり)	・電気 1,000円 ・水道 500円 ※一部、使用できない施設があります。
料金支払い	利用日から10日以内

### お問い合わせ

〒921-8815 野々市市本町2-1-10

にぎわいの里ののいち カミーノ内

野々市市観光物産協会

電話：076-248-7332

FAX：076-248-7316

Email：info@nonoichi-kanko.jp

